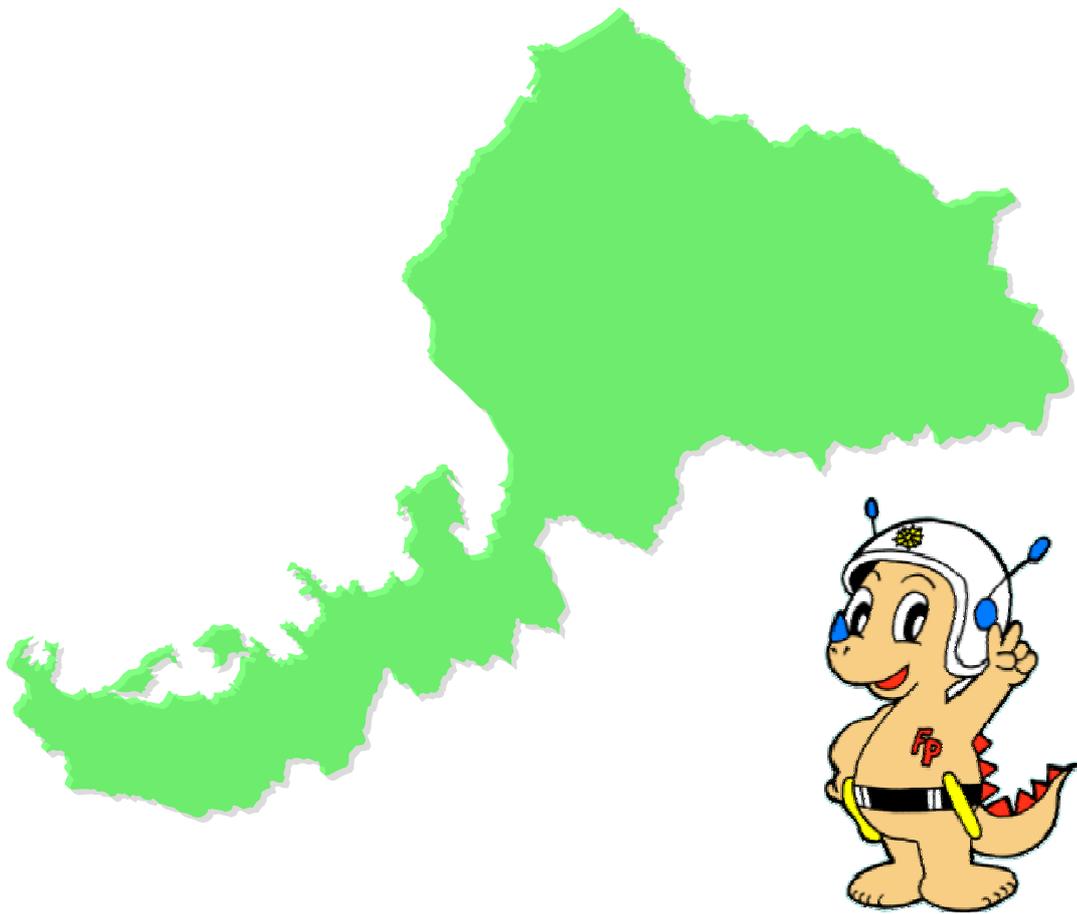


平成21年4月

「安全・安心ふくい」実現プラン

～日本一治安の良い福井を目指して～



福 井 県

福井県公安委員会

福 井 県 警 察

目 次

「安全・安心ふくい」の実現を目指して	1
I 基本目標	2
II 取組項目	
1 子ども、女性を守るまちづくりの推進	3
2 県民が不安を感じる犯罪や災害等への対応	5
3 地域住民との連携の強化	7
4 交通事故のない社会の実現	8
5 力強く頼もしい警察の確立	10
別紙(福井県の治安情勢およびアンケート実施結果)	11

「安全・安心ふくい」の実現を目指して

福井県の治安情勢は、県および県警察が平成19年4月に策定した「福井治安向上プラン」に基づく取組みにより、刑法犯認知件数は、全国的には平成14年の約285万件が、平成20年には約182万件と36%の減少でしたが、本県においては、過去最高であった平成14年の13,884件が、平成20年には6,740件と半減し、殺人や強盗などの重要犯罪も減少しました。検挙率も48.1%と全国上位(第5位)となるなど、治安の回復傾向を維持することができました。

しかしながら、平成20年は、子どもに対する声かけ事案等が216件(前年比+12%)と増加し、また、女性が被害者となる犯罪等が後を絶たないほか、振り込め詐欺等が63件(前年比+8%)と増加するなど、県内の治安情勢は、依然として厳しい状態が続いています。

昨年、県と県警察が実施した「日本一治安の良い福井を目指すための県民アンケート」の結果でも、ほとんどの県民は、治安が良いと感じていますが、子どもに対する声かけ事案や住宅侵入犯罪、街頭犯罪など身近で発生し得る犯罪に不安を感じている人もおり、治安の向上の実感を一層高めることが必要です。

さらには、世界的な景気後退の煽りを受けた国内の経済情勢の悪化など、県民生活を取り巻く環境は大きく変化しており、今後も社会情勢に応じて刻々と変化する治安情勢に的確に対応していくための諸対策を着実に推進していくことが求められています。

このたび、県および県警察では、日本一治安の良い福井の実現を目指し、これまでの「福井治安向上プラン」をより発展させ、県民が治安の向上を実感できる「安全・安心ふくい」実現プランを策定し、平成21年度から、おおむね2年を目処として、以下に掲げる施策・事業に重点的に取り組むこととしました。

I 基本目標

- 1 県民が不安を感じる犯罪等の取締りを強化するとともに、子ども、女性を犯罪被害から守るやさしいまちづくりを推進します。
- 2 スロードライブの推進とともに、高齢者の交通事故防止、飲酒運転根絶対策を強力に推進し、交通事故の減少を目指します。
- 3 治安情勢の変化に的確に対応するため、若い世代の早期戦力化を一層強化するなど、力強く頼もしい警察を確立します。
- 4 みんなで力を合わせ、地域ぐるみで安全安心な福井の実現を目指します。

II 取組項目

1 子ども、女性を守るまちづくりの推進

(1) やさしいまちづくりの推進

- 「安全安心まちづくり推進会議」を中心に、子どもや女性が安全で安心して暮らせるまちづくり、地域づくりを推進
- 光と音によるパトロールなど、地域社会と連携したセーフティゾーンを形成
- 赤色灯付き白色自転車等によるきめ細かなパトロールや県民への声かけ活動など、制服警察官による「見える・見せる警察活動」を一層強化
- 地域住民等と連携し、子どもの登下校時間帯における通学路や学校周辺の見守り活動を強化するとともに、保護者の参加促進や事業所等に対する外出時における見守り活動の実施を働きかけ
- 小学校(全206校区)の見守り活動に加えて、自分の身を守るための意識啓発や地域の力を活用した安全確保の活動など、中学生の安全のための活動を全78校区で推進
- 住民と共働して、子どもが安全で安心して屋外に出ることができ、元気でのびのびと遊ぶことのできる環境づくりを県内5か所のモデル地区で推進
- 防犯灯等の設置など、環境整備の促進を働きかけ



安全安心まちづくり推進会議



見える・見せる警察活動



地域住民による見守り活動



キッズデザイン子どものまち

(2) 子ども・女性対象犯罪対策の強化

- 子ども、女性を犯罪被害から守るため「子ども女性安全対策室」を新たに整備し、重大事案に至る前の段階で警告・検挙するなど、先制・予防的な警察活動を推進
- 事業所、学校等へ出向いての「女性のための防犯講座」等を開催し、女性自身の防犯意識を向上
- 被害者のプライバシーに配慮しつつ、リュウピーネット（ふくい安全情報ネットワークシステム）等により性犯罪等の発生・検挙情報の提供を推進



子ども女性安全対策室発足



女性のための防犯講座

(3) 子どもの安全教育の充実

- P T A行事等の機会を利用し、子どもの安全に関する保護者の意識を向上
- 全小・中・高等学校と連携した不審者対応訓練や交通安全教室を実施
- 子どもの年齢等に応じた教材を開発・整備し、効果的な活用を推進
- フィルタリングの普及促進、インターネットの適切な利用に関する教育および広報啓発を推進



不審者対応訓練

(4) 被害者支援の充実

- 犯罪被害者等基本法および犯罪被害者等基本計画を踏まえ、被害者の視点に立った支援を推進
- 性犯罪等の女性被害者については、女性職員による事情聴取や付き添いなど、被害者の心情に配慮した対応を推進
- 犯罪被害者やその遺族等の立場や身上に十分配慮し、刑事手続きの流れや被害者等の安全確保などの必要な情報を提供
- 専門的知識を有する女性警察職員を育成、配置し、犯罪被害者への的確な対応を推進
- 犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する広報啓発活動を推進
- 民間被害者支援団体(公益社団法人福井被害者支援センター等)との連携を強化し、総合的な支援体制を充実



犯罪被害者等支援県民のつどい



広報啓発活動

(5) 警察安全相談の充実

- 女性特有の相談に応じることのできるレディースパートナーの能力を向上し、女性相談者の立場に立った適切な対応を推進
- 警察安全相談窓口の周知広報と利用促進



レディースパートナー研修会

2 県民が不安を感じる犯罪や災害等への対応

(1) 振り込め詐欺対策等の推進

- ATM周辺の集中警戒や声かけなど、金融機関や郵便局等で構成する「振り込め詐欺撲滅ネットワーク」による官民一体の取組みを推進
- 「騙されたふり作戦」などの新たな捜査手法を駆使した犯行グループの徹底検挙
- 犯行グループに口座や携帯電話を提供するなど、振り込め詐欺の犯行に不可欠な手段を供給している「道具屋」を徹底検挙
- 出前講座等の実施により、県民一人一人の心に響く被害防止広報啓発活動を推進
- 悪質商法、ヤミ金融事犯、食の安全・安心に係る事犯等の生活経済事犯に対し、被害防止対策と検挙を推進
- 消費者取引専門指導員などによる、不当取引を行う事業者への行政指導や行政処分の実施



振り込め詐欺被害防止活動



消費者講座

(2) 街頭犯罪対策の推進

- 駐輪場の巡回パトロール、環境美化、鍵かけ広報など、学校や防犯隊等で構成する「福井県自転車盗難防止ネットワーク」による官民一体の取組みを推進
- 市町安全安心センター等と連携して、自転車、自動車の無施錠被害を防ぐための防犯診断を県下全域で展開
- 駐輪場や量販店における巡回等の管理者対策のほか、鍵かけなど自主防犯意識向上のための広報啓発活動を推進
- ダガーナイフなどの凶器や侵入器具の携帯等の取締りを徹底
- 捜査支援機材を活用し、街頭犯罪被害の早期回復と犯罪検挙を促進



自転車盗難被害防止活動



自動車の防犯診断



銃刀法改正の広報

(3) 重要犯罪等の抑止・検挙対策の推進

- 犯罪者プロファイリング等の積極的活用により、重要犯罪を徹底検挙
- 侵入センサーの活用などにより、住宅侵入犯罪を徹底検挙
- 防犯設備の専門的な知識・技能を有する防犯ドクター（現在27人）による防犯診断、防犯実践塾を開催し、犯罪に強い住環境を整備促進
- 的確な検視を実施するための体制の強化と人員の育成



防犯ドクターによる防犯診断

(4) 少年の非行防止対策の推進

- 少年警察協働員会など、少年警察ボランティアとの連携を強化
- 年齢等に応じた非行防止教室の開催など、少年の規範意識向上を図る教育を推進
- スクールサポーター（現在6人）の導入促進など、非行少年の立直り等を支援するサポート活動の充実
- 街頭補導活動の強化、児童福祉法違反等の福祉犯取締りの徹底など、少年を健全に育成する取組みを推進
- 暴走族の違法行為に対する取締りの徹底、暴走族追放機運の醸成、暴走行為阻止のための道路交通環境等の整備を推進



非行防止キャンペーン



スクールサポーター

(5) 組織犯罪、来日外国人犯罪対策の推進

- あらゆる捜査手法を駆使し、暴力団等反社会的勢力による犯罪の取締りおよび資金剥奪を徹底
- 福井県暴力追放センター等関係機関・団体との連携を強化し、職域および地域における暴力排除活動を推進
- 暴力団等が関与する違法風俗店に対する厳正な取締りを推進し、風俗環境を浄化
- 関係機関と連携した来日外国人犯罪組織の実態解明・取締りなどを図り、港対策を強化
- 入国管理局など関係機関との連携を強化し、不法滞在者等の摘発を強化



暴力団排除活動調印式



暴力追放福井県民会議

- 外国語能力を有する国際捜査官を育成し、来日外国人犯罪に対する国際捜査能力を向上

(6) テロの未然防止および緊急事態対策の推進

- 原子力関連施設、公共交通機関等に対する警戒警備を推進
- 拉致容疑事案等に対する捜査・調査を推進
- 旅館、ホテル等の民間事業者に対する管理者対策、沿岸警備協力会等との連携による水際対策を推進
- 海上保安庁や入国管理局など関係機関との連携を強化し、実戦的な合同訓練等を実施して緊急事態への対処能力を向上



国民保護共同図上訓練



テロ対策合同訓練

(7) サイバー犯罪対策の推進

- サイバー犯罪の情報収集、分析、取締りを強化するとともに、捜査に携わる職員の能力を向上
- プロバイダー・インターネットカフェ業者等との連携を強化し、利用者が安心して利用できる環境を構築するなど、サイバー犯罪を防止するための対策を推進



サイバー犯罪に関する教養

3 地域住民との連携の強化

(1) 防犯ボランティア団体との連携の強化

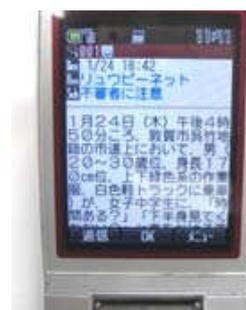
- ふくいマイタウン・パトロール隊など、防犯ボランティア団体に対する支援を充実
- あらゆる機会をとらえた広報啓発活動等を推進し、防犯ボランティア活動への参加を促進



防犯ボランティア活動

(2) 地域安全情報の提供

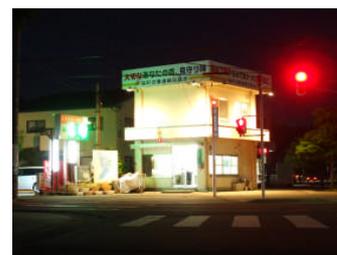
- リュウピーネット、安全・安心マップ等により、迅速かつわかりやすい犯罪情報を提供
- 各種会合やマスコミを通じ、リュウピーネット登録会員を拡大
- 新聞、ラジオ、テレビなど、日常的な広報媒体を効果的に活用



リュウピーネット

(3) 交番機能の強化

- 交番相談員（39交番に配置）の効果的な運用により、制服警察官の街頭活動時間を確保し、「見える・見える警察活動」をサポート
- 交番等の夜間ライトアップの拡充、コンビニエンスストア等への交番位置表示シートの掲示により、交番等の存在感を向上



交番の夜間ライトアップ

4 交通事故のない社会の実現

(1) スロードライブの推進

- 速度の出し過ぎを抑止するため、交通情報板等を活用して「速度注意報」、「速度警報」を発令するとともに交通指導取締りを強化
- 「青年交通安全リーダー・セーフティドライビング研修」の充実と参加促進など、若者を対象とした交通安全対策を推進
- ダミー人形を使った衝突実験など、体験型交通安全教育等を充実強化
- 交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動を推進し、特に「スロー」を重点としたスロードライブ推進講習会を県内全市町で実施
- 県内11地点で、スピードガンで通行車両の速度を調査し、その分析結果を交通安全広報等に活用
- 交通安全パートナー事業所による「スロードライブの徹底」を中心とした職場ぐるみの交通安全活動を推進
- 道路管理者と連携し、歩道の拡幅や事故多発地点の点検・改良等安全施設を整備充実



速度注意報



交通安全パートナー事業所の活動

(2) 高齢者対策の推進

(運転者対策)

- 加齢に伴う身体機能の低下を認識するための資機材を整備し、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進
- 講習予備検査の導入に際して、高齢者の理解を得るための広報啓発活動を推進



参加・体験・実践型交通安全教育

- 運転免許の自主返納および運転免許返納者への支援の働きかけ等を促進
- 夜間ハイビーム実践運動を推進
- 高齢運転者標識（もみじマーク）を普及促進

(歩行者対策)

- 編み物への「光る毛糸」の利用促進を図るほか、反射材着用推進運動を更に強化し、夜間の歩行者や自転車利用者の事故防止活動を推進
- 道路標識の高輝度化・大型化、信号機の歩車分離化・LED化、バリアフリー対応型信号機の整備等、高齢者に配慮した環境整備を推進
- 高齢者交通安全リーダーや民生委員の協力を得た高齢者宅への訪問啓発活動を強化



光る毛糸



反射材着用推進運動

(3) 飲酒運転など悪質危険運転者対策の推進

- 重大な交通事故の原因となる飲酒運転、無免許運転などの取締りを徹底
- 飲酒運転者のみならず、車両や酒類提供者、同乗者など、飲酒運転助長者に対する取締りを徹底
- 飲酒運転等の危険運転情報を県民から入手する「危険運転ストップダイヤル」を効果的に運用
- 関係機関・団体との緊密な連携により飲酒運転の根絶に向けた広報啓発活動を推進
- 酒類を提供する飲食店に対する「ハンドルキーパー運動」への参加等を促進



交通違反取締活動

5 力強く頼もしい警察の確立

(1) 司法制度改革への的確な対応

- 司法制度改革に的確に対応するための体制を新たに整備し、裁判員裁判を見据えた捜査を推進

(2) 初動警察活動の強化

- 通信指令システムの高度化など初動警察の要となる通信指令機能を強化し、組織的かつ効率的な活動を推進
- 通信指令を支える人材を育成
- 初動警察における事案対応能力を強化



通信指令業務

(3) 若い世代の早期戦力化

- 若い世代の早期戦力化と幹部の指揮能力の向上に向け、実践的教養訓練や伝承教養を推進
- 大量退職に伴い、気力・体力が充実した優秀な人材を採用配置して組織を活性化



若い世代の実践的教養

(4) 警察施設等の整備充実

- 県都の治安を守る福井警察署や交番・駐在所の建て替えなど、現場執行力の強化に向けた施設・装備資機材を整備充実
- 捜査を一層適正に推進するため、必要な取調べ環境を確保



小浜警察署野木駐在所

(5) 警察業務の合理化、効率化

- 厳しい財政情勢の中、組織体制の見直しにより、適正な警察力の配分と効率的な組織機能を強化し、質の高い治安対策を推進

福井県の治安情勢およびアンケート実施結果

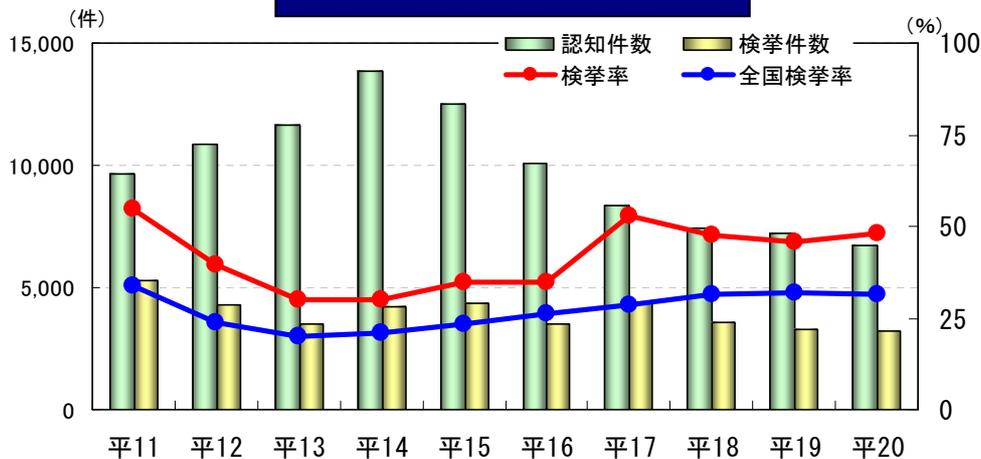
1 犯罪情勢の推移

平成20年の全国の刑法犯認知件数は約182万件で、約9万件（4.9%）減少しました。

本県においても6,740件と、前年と比べ453件（6.3%）減少し、平成15年以降6年連続の減少となりました。

なお、検挙件数も3,245件と、46件（1.4%）減少しましたが、検挙率は48.1%で、全国上位（第5位）に位置しています。

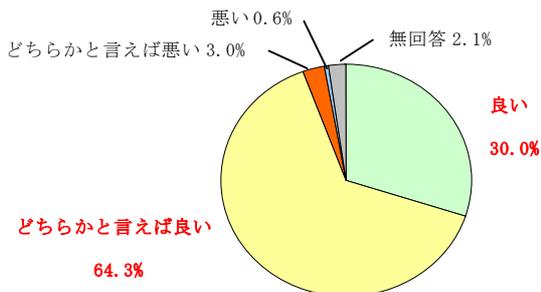
刑法犯認知件数と検挙率の推移



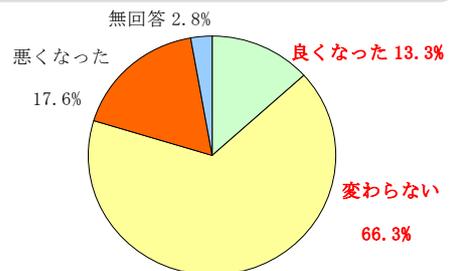
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	
福井	認知件数	9,666	10,886	11,671	13,884	12,501	10,060	8,324	7,422	7,193	6,740
	検挙件数	5,304	4,303	3,497	4,191	4,369	3,520	4,388	3,546	3,291	3,245
	検挙率	54.9%	39.5%	30.0%	30.2%	34.9%	35.0%	52.7%	47.8%	45.8%	48.1%
全国	認知件数	2,165,626	2,443,470	2,735,612	2,853,739	2,790,136	2,562,767	2,269,293	2,050,850	1,908,836	1,818,023
	検挙件数	731,284	576,771	542,115	592,359	648,319	667,620	649,503	640,657	605,358	573,392
	検挙率	33.8%	23.6%	19.8%	20.8%	23.2%	26.1%	28.6%	31.2%	31.7%	31.5%

アンケート実施結果

全国と比べ、福井県の治安をどう感じていますか。



福井県の治安は、以前（おおむね2年前）と比べ、どう感じていますか。



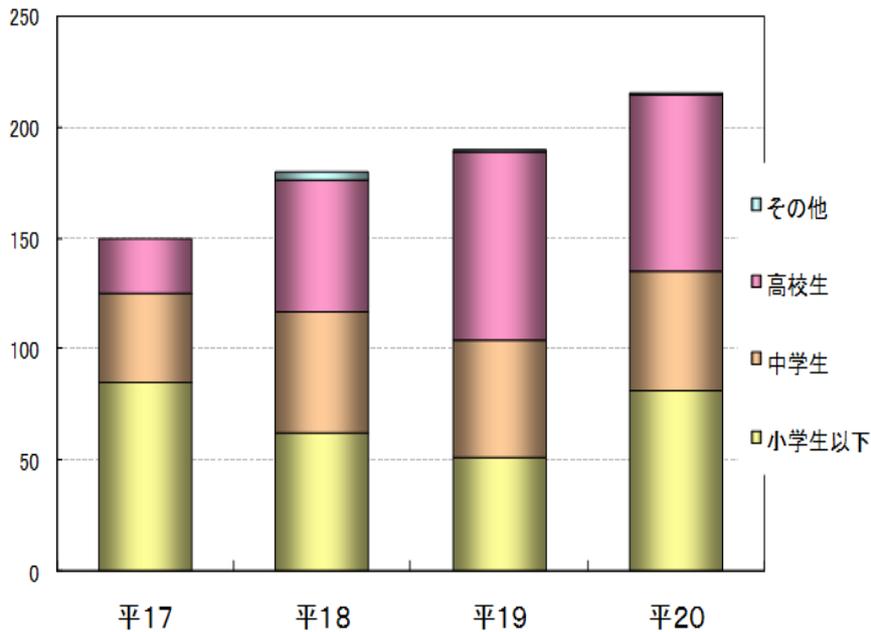
福井県の刑法犯認知件数は回復傾向を維持しているものの、県民の「体感治安」は2年前に比べて大きな変化なし

2 子どもに対する声かけ事案

平成20年の子どもに対する声かけ事案等の認知件数は216件で、前年と比べ26件(13.7%)増加しました。

特に、小学生以下が30件(58.8%)増加しました。

子どもに対する声かけ事案等の認知件数の推移



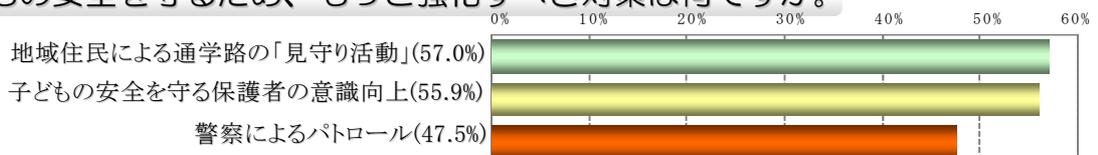
(単位: 件)

	平17	平18	平19	平20
高校生	25(23)	60(60)	85(83)	80(78)
中学生	40(38)	55(55)	53(48)	54(48)
小学生以下	85(72)	62(43)	51(40)	81(53)
その他	0	3	1	1
合計	150(133)	180(158)	190(171)	216(179)

()女子

アンケート実施結果

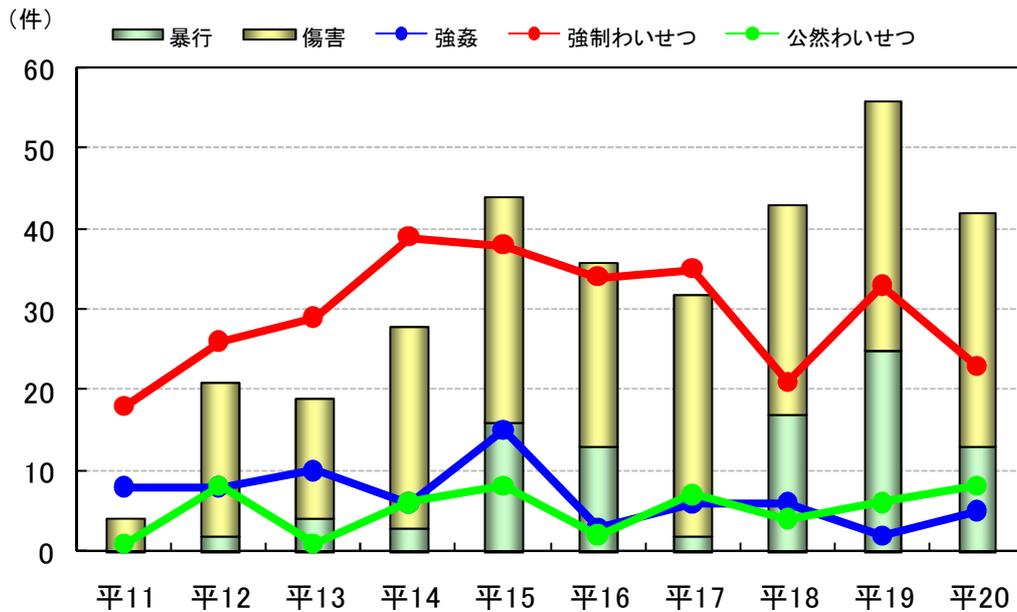
子どもの安全を守るため、もっと強化すべき対策は何ですか。



3 女性が被害者となる犯罪

平成20年の全国の女性が被害者となる犯罪認知件数は、減少傾向にあります。本県においても78件と、前年と比べ19件(19.6%)減少しましたが、強姦は3件(150.0%)、公然わいせつは2件(33.3%)増加しました。

女性が被害者となる犯罪認知件数の推移

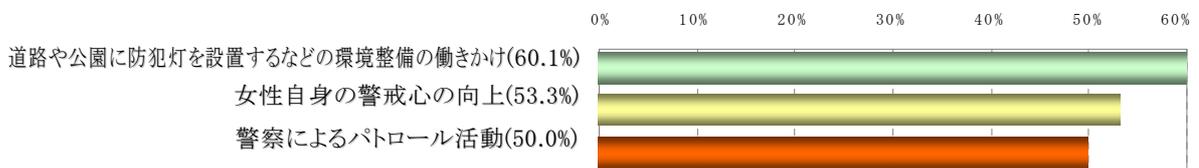


(単位 件)

	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20
強姦	8	8	10	6	15	3	6	6	2	5
強制わいせつ	18	26	29	39	38	34	35	21	33	23
公然わいせつ	1	8	1	6	8	2	7	4	6	8
小計	27	42	40	51	61	39	48	31	41	36
暴行	0	2	4	3	16	13	2	17	25	13
傷害	4	19	15	25	28	23	30	26	31	29
小計	4	21	19	28	44	36	32	43	56	42
合計	31	63	59	79	105	75	80	74	97	78

アンケート実施結果

性犯罪から女性を守るため、もっと強化すべき具体的な対策は何ですか。



4 振り込め詐欺等

平成20年の全国の振り込め詐欺等の認知件数は20,481件、被害額は275億9,400万円で、前年と比べ、2,551件(12.5%)、約24億5,200万円(8.9%)増加しました。

本県にあっては、認知件数は63件、被害額は7,940万円で、前年と比べ5件(8.6%)、3,300万円(71.1%)増加しました。

特にオレオレ詐欺と融資保証金詐欺の被害金額が大幅に増加しました。被害金の送金方法は、依然として、口座振込によるものが多いものの、エクスパックや宅急便なども増加傾向にあります。

振り込め詐欺等の認知件数と被害額の推移

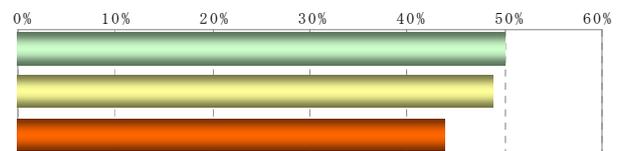


	平16		平17		平18		平19		平20		
	認知件数 (件)	被害額 (万円)									
振り込め詐欺	オレオレ詐欺	69	10,950	19	3,440	21	5,000	9	1,700	10	2,800
	架空請求詐欺	34	4,700	18	5,200	27	21,930	14	1,720	17	1,410
	融資保証金詐欺	24	3,610	32	3,610	35	3,350	14	870	22	3,090
	還付金詐欺	-	-	-	-	5	470	4	170	7	450
	小計	127	19,260	69	12,250	88	30,750	41	4,460	56	7,750
インターネット・オークション詐欺	17	170	23	220	27	390	17	180	7	190	
合計	144	19,430	92	12,470	115	31,140	58	4,640	63	7,940	

アンケート実施結果

振り込め詐欺に遭わないため、もっと強化すべき対策は何ですか。

- 老人会等の地域会合における警察官による指導・啓発(50.0%)
- 不審な取引を監視するATMシステムの改良(48.9%)
- 銀行員による声かけの励行(43.9%)

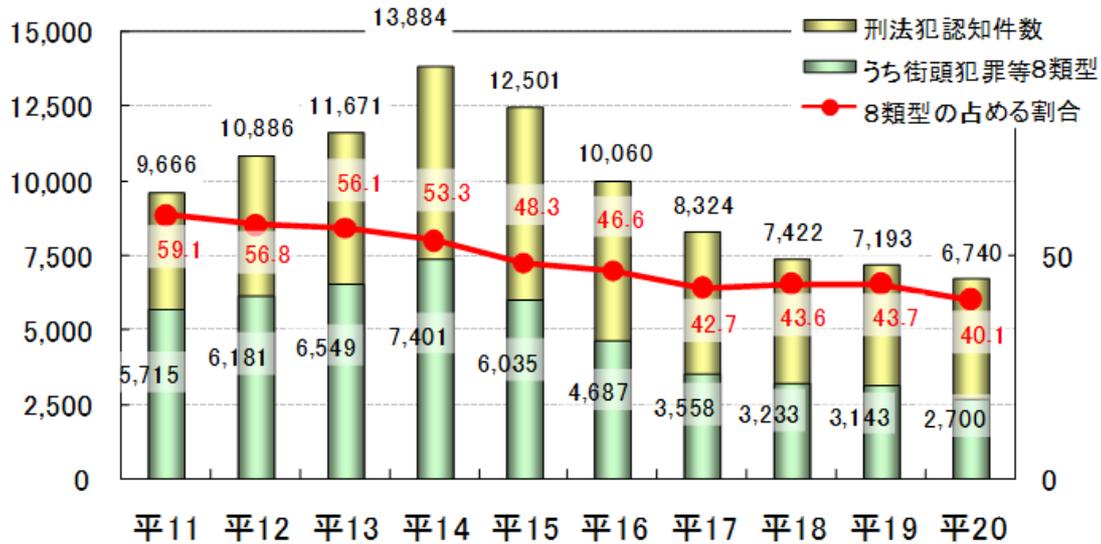


5 街頭犯罪等 8 類型の推移

平成 20 年の県民の身近で発生する街頭犯罪等 8 類型の認知件数は 2,700 件で、前年と比べ 443 件(14.1%)減少しました。

罪種別では空き巣が 206 件で、12 件(6.2%)増加しましたが、他の 7 罪種はいずれも減少しました。

街頭犯罪 8 類型の推移

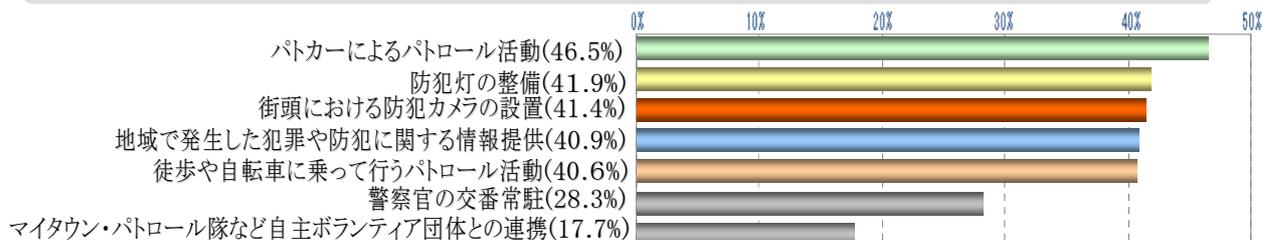


(単位 件)

	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20
車上ねらい	1,756	1,777	2,145	2,416	2,396	1,720	984	851	906	673
自動販売機ねらい	1,241	1,668	1,294	1,340	810	365	427	174	112	72
自動車盗	179	183	201	202	160	190	115	70	121	73
オートバイ盗	422	394	442	322	174	171	125	149	122	104
自転車盗	1,513	1,518	1,652	2,341	1,798	1,606	1,441	1,514	1,482	1,450
空き巣	389	357	466	460	325	315	246	253	194	206
忍込み	145	162	183	132	178	153	83	100	92	33
住居侵入	70	122	166	188	194	167	137	122	114	89
合計	5,715	6,181	6,549	7,401	6,035	4,687	3,558	3,233	3,143	2,700

アンケート実施結果

街頭犯罪への対策として、特に力をいれてほしいと思う警察の活動は何ですか。

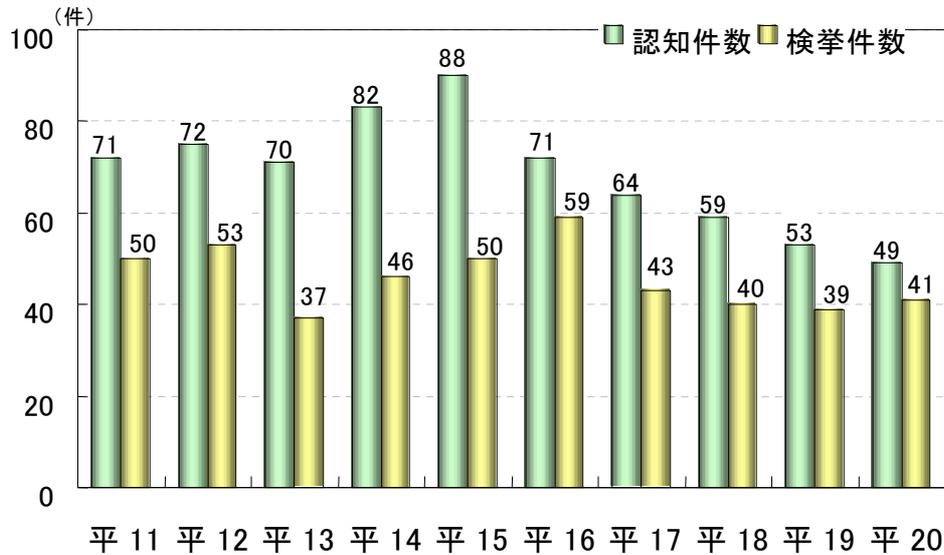


6 重要犯罪の認知・検挙件数の推移

平成20年の全国の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取・誘拐、強制わいせつ）の認知件数は15,854件と、前年と比べ1,068件（6.3%）減少しましたが、検挙件数も252件（2.5%）減少しました。

本県における認知件数は49件で、前年と比べ4件（7.5%）減少し、検挙件数が2件（5.1%）増加しました。

重要犯罪の認知・検挙件数の推移



(単位 件)

	平11		平12		平13		平14		平15		平16		平17		平18		平19		平20	
	認知	検挙																		
殺人	10	9	5	6	8	8	12	10	10	9	7	7	3	2	8	8	2	3	5	4
強盗	15	11	18	9	14	8	12	8	18	11	19	12	8	6	18	14	8	3	9	10
放火	19	16	14	16	8	7	11	8	7	5	6	6	12	9	5	4	8	8	6	2
強姦	8	4	8	3	10	3	6	6	15	13	3	3	6	5	6	5	2	3	5	3
略取・誘拐	1	1	1	1	1	0	2	0	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	1	0
強制わいせつ	18	9	26	18	29	11	39	14	38	12	34	30	35	20	21	9	33	22	23	22
合計	71	50	72	53	70	37	82	46	88	50	71	59	64	43	59	40	53	39	49	41

7 交通事故発生状況の推移

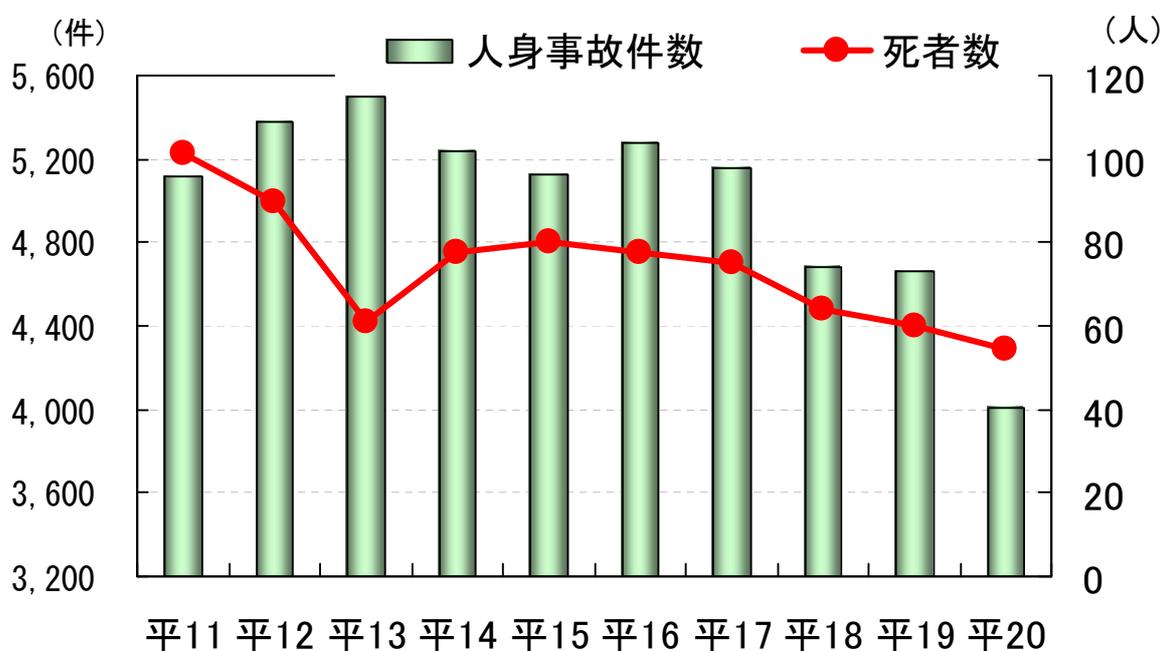
(1) 交通事故発生状況

平成20年の全国における交通事故死者数は5,155人で、前年と比べ589人(10.3%)減少しました。

本県における交通事故死者数は55人で、前年と比べ5人(8.3%)減少と、平成15年以降5年連続で減少しており、過去最悪であった昭和46年の175人と比べ3分の1以下となりました。

しかし、1件の事故で2人以上が犠牲となる死亡事故が6件発生しました。

交通人身事故件数と死者数の推移



	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20
死者数	101	90	61	78	80	78	75	64	60	55
人身事故件数	5,117	5,380	5,496	5,261	5,123	5,281	5,157	4,680	4,658	4,012

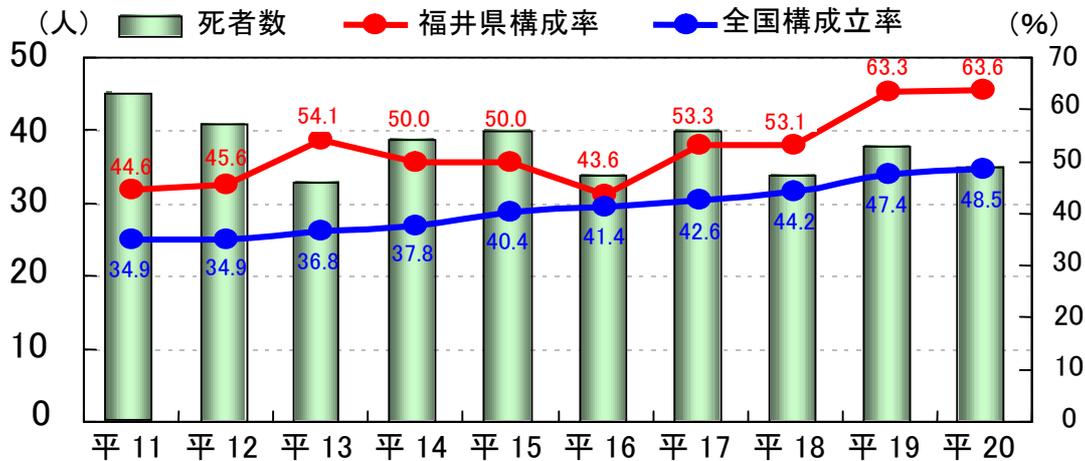
(2) 高齢者の交通事故発生状況

平成20年の全国における交通事故死者のうち、高齢者は2,499人で、前年と比べ、228人(8.4%)減少しました。

本県においては35人で、前年と比べ3人(7.9%)減少しました。

しかしながら、本県における全死者数に占める高齢者の割合は63.6%(過去最高)で、全国平均の48.5%より約15ポイント高くなっています。

高齢者死者数の推移



(単位 人)

	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20
高齢死者	45	41	33	39	40	34	40	34	38	35
歩行	20	21	15	20	20	19	17	15	17	15
自転車	10	7	6	5	12	6	11	3	9	3
車両	15	13	12	14	8	9	12	16	12	17

アンケート実施結果

福井県では交通死亡事故の約6割が、65歳以上の高齢者です。
高齢者の交通死亡事故を防止するため、もっと強化すべき対策は何ですか。

